

# 厚生文教委員会報告書

令和6年12月16日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和6年12月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案	件	審査結果	少数意見
議案第115号	令和6年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決	なし
議案第118号	令和6年度備前市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3号)	原案可決	なし
議案第135号	令和6年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号)	原案可決	なし
議案第136号	令和6年度備前市介護保険事業特別会計補正予算 (第 4号)	原案可決	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第115号の審査	2
議案第118号の審査	2
議案第135号の審査	2
議案第136号の審査	3
閉会	4

## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和6年12月16日（月）	総務産業委員会閉会后			
開議・閉議	午前10時49分	開会	～	午前10時57分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第6回定例会）の開催			
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹	
	委員	土器 豊		守井秀龍	
		立川 茂		藪内 靖	
		奥道光人		草加忠弘	
欠席委員		なし			
遅参委員		なし			
早退委員		なし			
列席者等	議長	西上徳一			
傍聴者	議員	なし			
	報道関係	なし			
	一般傍聴	なし			
説明員	保健福祉部長 兼福祉事務所長	久保山仁也	保健課長	高橋多恵子	
	介護福祉課長	梶藤さつき			
審査記録	次のとおり				

午前10時49分 開会

○中西委員長 ただいまの御出席は8名でございます。

定数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されました補正予算4件について審査を行います。

円滑なる議事運営に御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

\*\*\*\*\* 議案第115号の審査 \*\*\*\*\*

議案第115号令和6年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

一括でお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第115号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第115号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第118号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第118号令和6年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。

質疑を希望される方は、挙手で願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第118号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第118号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第135号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第135号令和6年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4

号)について審査を行います。

質疑を希望される方は、挙手で願います。

○守井委員 人勧に基づくものだろうと思いますけど、認識的には人勧の勧告通りをいうようなことで、総務部の人件費の関係だろうと思うんですけども、認識として一般的に何パーセントの上昇とお感じになられているのか。

先ほど、質疑の中の資料で3パーセントか5パーセントの資料があったんですが、それを根拠にしておるといことで理解してよろしいでしょうか。

○高橋保健課長 正確には何パーセントの上昇というのはつかんでおりませんが、国保特別会計においては、正職員7人分で事務職が5人、医療職が2人の計7人分で、それぞれに年齢も基本給も違いますので、一律につかんでおりません。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第135号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第135号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第135号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第136号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第136号令和6年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を審査いたします。

質疑を希望される方は、挙手で願います。

○守井委員 これも人勧に基づくもので、先ほどの資料に基づいて給与改定、国が平均3パーセントということでそれに基づいたものだろうと思いますけども、認識として何人対応でしょうか。

○梶藤介護福祉課長 一般職の7名分についての改定ということになっております。

○立川委員 国のほうからお話がきている分で、技能労務職員、介護では例えばOTさんとか雇用されている部分があると思うんですけど、内訳を教えてくださいませんか。一般職7名のうち、技能職員の数ですね。

○梶藤介護福祉課長 この度の補正で上げさせていただいている一般職は、いわゆる一般事務職員でございます。技術職員、保健師、社会福祉士、ケアマネ、OTにつきましては、現在の介護保険事業勘定での職員の給与費の中でまかなえるというところで、今回は補正には上がっており

ません。

○立川委員 そういった方々の評価も一緒にされるんですか。勤務評価というか、もう等級で決まっているんでしょうけど、ある程度民間と比べてというところは課長が調整されるんですか。例えば、OTですとリハビリの平均の給料と、そういったところは課長が評価をされるんですか。

○梶藤介護福祉課長 給与自体の評価については私はしておりません。総務課でしているという認識でございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第136号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第136号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第136号の審査を終わります。

厚生文教委員会を閉会いたします。

午前10時57分 閉会